

平成 27 年第 4 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 27 年 12 月 10 日 午前 9 時 01 分～ 平成 27 年 12 月 10 日 午前 12 時 07 分	召集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 114 号 西予市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について 議案第 117 号 西予市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 118 号 西予市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)		
出 席 委 員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説 明 員	総務部長 宗 正弘	総務課長 三好 敏也	三瓶支所長 坂本 康司
	税務課長 三好 雅晴	情報推進課長 山口 正人	情報推進課長補佐兵頭俊也
	消防長 菊池 直	消防総務課長 清家 兼二	防災課長 佐藤 克也
	西予消防署長 西川 傳	野村支署長 渡邊 幸司	教育部長 松川 伸二
	教育総務課長 片山 武彦	学校教育課長 檮川 桂一	文化体育振興課長 土居眞二
	野村教育課長 岡上 昌三	企画財務部長 大平 利幸	まちづくり推進課長高橋司
	同 課長補佐 土居文人	同 課長補佐 池田いずみ	同 係長 後畠康宏
	財政課長 山岡 薫彦	財政課長補佐 宇都宮明彦	議会事務局長 浅野 信也
傍聴者	なし		
源副委員長 岡山委員長 源副委員長 宗総務部長 源副委員長 岡山委員長 三好総務課長 岡山委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 （開会 午前 9 : 01） 挨拶を行う。 【総務部】 宗総務部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 諸注意を述べた後、委員長に進行を促す。 議案審査に入る旨を告げる。 【総務課所管分】 議案第 117 号 西予市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案に基づき説明する。 質疑を諮る。		

三好総務課長 岡山委員長 二宮委員	質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号) 総務課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。
三好総務課長	今回の補正で選挙システムの改修が計上されていますが、選挙管理委員会として選挙権の年齢を 18 才に引き下げた事に対して、何らかの取り組みについて選管の会議の中で意見が出ているのかという点をお伺いします。 今程の二宮委員の質問にお答えしたいと思います。ご案内のとおり 18 才に引き下げられまして、この改正によりまして来年 7 月施行予定の参議院議員通常選挙から 18 才以上の人が選挙権を得ることになり、高校 3 年生につきましては選挙ができる生徒とできない生徒に別れるかと思ひます。その教育方法につきましては現在いろいろと議論をされているところではございますけれども、当委員会としましては、先般の議会の一般質問の答弁でも申し上げましたとおり、市内 3 高校でですね出前講座の実施の予定をしているところでございます。具体的に宇和高校、野村高校につきましては、1 月に入つて実施する日程は決まっています。宇和高校が 1 月 29 日に野村高校が 1 月 19 日に実施する予定と致しております。三瓶高校につきましては、今日程の調整をしているところでございまして、全て 3 校で出前講座の実施を予定しているところでございます。なお、この出前講座でですね、使用予定の教材は総務省と文部科学省の連携の作成になっておるわけですが、問い合わせましたところこれにつきましては各高校に最近届いているとうかがっております。ただ教員分につきましては数が少ないという事を伺っているところでございます。以上答弁いたします。
二宮委員	この件に関しては教育委員会にも質問をしようかと思うんですが、市内 3 高校の出前講座の話はお聞きしたんですが、西予市の将来を考えていくと、今の中学生小学生に対して、理解や市の行政に対しての関心を高めてもらうという点でも、そういうところへの今後の選管なり教育委員会協同でシステムを作っていただきたいと要望になるんですが、そのような連携をお願いいたします。
小野委員	念のためにお伺いしたいんですが、選挙システムの平成 28 年 7 月執行の参院選の時に、当市の選挙対象者の人員、旧町ごと若しくは市内全体で何人増えるのかわかればお知らせ願ひます。
三好総務課長	今程の小野委員の質問にお答えをしたいと思います。今回のシステムの改修

	によりまして 12 月 2 日に選挙管理委員会を開催いたしております。その時の選挙人登録者数が、男性が 15,934 人、女性が 18,504 人、合計で 34,438 人であります。今回のシステム改修によりまして、選挙権ができる平成 8 年 7 月 12 日から 10 年の 7 月 11 日生まれの方が対象になるわけですが、仮に 7 月 10 日に選挙が行われたということで試算をさせていただいてますが、男性で 347 人、女性で 332 人合計で 679 人、今回のシステム改修で増える人数は 679 人ということで試算をしております。これに新たに 20 才になる人数が加わりますので、参考までに申し上げますと男性が 97 人、女性が 91 人合計で 188 人ということになると今のところ試算しているところでございます。
小野委員	旧町ごとにわかればと質問したんですけれどもわからなければ結構です。
三好総務課長	旧町ごとの数字は手元にございませんで、後ほどお知らせしたいと思います。
菊池委員	質問があと先になるんですが、先程野村高校と宇和高校は出前講座はもう済んだというふうにお伺いいたしましたけど、その時課長は出席されているのでしょうか。
三好総務課長	先程言いましたのは、年明けの 1 月 29 日と 1 月 19 日でございます。これから実施するという事でございます。
菊池委員	もし済んでいたら生徒さんたちの反応をお伺いしたいと思っていたんですが、失礼いたしました。
岡山委員長	他にありませんか。
	質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。
	挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。
	暫時休憩（9：21）
	再開します（9：23）
	【税務課所管分】
	議案第 118 号 西予市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
三好税務課長	議案に基づき説明する。
岡山委員長	質疑を諮る。
	質疑無く、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。
	挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。
	暫時休憩（9：25）
	再開します（9：27）

山口情報推進課長 岡山委員長 二宮委員	【情報推進課所管分】 議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号) 情報推進課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 発行部数ですが、長い間 19,000 部だと思うんですが人口は合併して 6・7,000 人近く減ってきて、部数の改定の調査は今まであったんですかね。
山口情報推進課長	発行部数でございますが、ずっと 19,000 部ということではございませんで、昨年から 19,000 部、それまで 19,100 部、その前が 19,200 部と 100 部ずつ最近なりまして減らしております。ご承知のように人口が減っております。その分と各支所を余分においておりましたのでその分を減額させていただきまして、現在の 19,000 部に落ち着いているわけでございますが、今般来年度につきましては、支所に大分余っておりますので、その分を本庁に余分な部数を置かせていただいて、そこで集中管理するような形として管理はしておるところでございます。
二宮委員	19,000 部という数字自体が頭にインプットされていたもので、ずっと一緒かなと事で質問させていただきました。関連なんですけど 2 点質問させていただきます。以前から質問が出るホームページの件ですけれども、各担当課の情報の管理の仕方、見ているとバラバラで結構長い間動いてないというか、新しい情報が無い担当課もあるように思うんですけれども、そういうところの管理をどこがしているのか、情報推進課がどのように関わっているのかというのが 1 点と、今この様にケーブルテレビに録画していただいて放送していただいておりますけれども、これを議会のホームページに載せるシステムは出来ないかという事の 2 点質問をさせていただきたいと思います。
山口情報推進課長	基本的には、現課で更新することとなっております、情報推進課は場所を貸している形にはなっておりますが、今般大平企画財務部長とホームページの活用について、大分激を受けておりましてその情報発信につきましては、なるべく情報推進課で管理するような形で、なるべく新しい情報を上げていただく。なお、情報が動いて無いということもございますので、その点につきましてはさらに今後各課にお願いして、新しい情報を上げさせていただくという形で考えております。また、先般広報紙でもご案内させていただきましたが i 広報紙という、スマートフォン、タブレットで広報紙を全国に発信しようという形で試みを始めているところでございます。先般登録開始いたしまして、現在登録していただいた方が 60 名とちょっと少ないんですけれども、今後その輪を広げていただいて、広報紙には西予市の情報が全て入っておりますので、その辺をスマートフォン、タブレットでも手軽に見ていただけるとい

兵頭情報推進課長 補佐	う形で進めていこうと思っております。それと2点目でございますが、インターネットで放送ができないかと言うことでございますが、これにつきましては補佐の方が詳しい説明を出来ると思いますので、補佐に答弁させます。 2点目の質問の、ケーブルテレビによる議会の録画をホームページで公開というところのシステム化の関係なんですけれども、確かにほかの自治体のホームページを見たら議会の生中継とか録画放送を上げているところもございます。しかし、よく調査してみると自前で持っているサーバーに画像を持っているのではなく、ケーブルテレビなりの会社で映像データ、ストリーミングデータをケーブルテレビ会社が持っているストリーミングサーバーに置いた状態で、市のホームページから外部リンクという形でやられているというところがメインだと思います。西予CATVにもそういうシステム化のご検討はされていないかなということでお聞きしたところ、価格が30,000千円というようなシステム化にはお金がかかるそうです。その30,000千円というのも一番最低限の構築でそのくらいの価格がかかるということで、検討されているのですが費用対効果等で現在のシステム化が実装に至っていないというふうに聞いております。私どもの西予市でやるという話になりましたら、ユーチューブというのがありますが、そこに議会中継の画像をユーチューブにあげてもらって、発信するという方法が今一番現実的な方法じゃないかなと思うんですけれども、そのユーチューブにあげる作業を誰がするかとかの問題がありますので、その部分についてご検討されてからの議会中継のインターネット発信というところをご検討されたらどうかと思っております。以上です。
二宮委員	議会の方ですね、昨年の議会運営委員会または今までの議会活性化特別委員会等で、インターネット中継または録画を検討してきて、まだ検討途中なんですけれども、その様な中でいろんな視察に行きますとやっぱりユーチューブが一番多いのかなと、それと経費も安いのかなというふうには思って、検討はしてる場所なんですけれども、CATVがいつも映していただいて、再放送もしていただくんですけれども、その後がなかなか見れない、タイムリーに見れないということで、ケーブルテレビさんだったら市が資本金を出してる会社なので、情報をいただきやすいかなという思いで確認させていただいたんですけれども、今の30,000千円という金額になるとユーチューブにした方が早いかなという気もするんですが、ユーチューブの場合費用というのは課長補佐でわかりますか。
兵頭情報推進課長 補佐	ユーチューブは逆に言うと費用はいらないと思います。自分でアカウントを取っていただいて、アカウントをとったところに画像をアップする。スマホとかの画像もアップできますので、ただ私も勉強不足なんですけど、時間制限があるみたいで15分とかの制限があるとも聞いておりますので、2時間とか

二宮委員	長時間にわたる映像が簡単にアップできるかというのはわかりかねますが、アカウントを取っていただければ誰でも映像をアップできるというのがユーチューブです。 検討の一つでずっとやっているのですが、誰がやるかという事も含めて今後議会で出来ればユーチューブで検討していきたいと。他市を見てみると今言われた時間なんですけれど、一人一人の質問者に区切ったら結構時間が長くて出来ているように私の中では認識があるので、議会の方で進めさせていただきたいと考えておりますので、今後のご協力をよろしくお願いいたします。
菊池委員	広報せいよの件なんですけど、市内の各戸に1冊ずつ配布と、全国の西予市出身者とか西予市に興味のある人には、登録していただいて送っているというのはお聞きしました。それでふるさと納税をしていただいた方には、どのように取り扱っているのかお伺いいたします。
山口情報推進課長	ふるさと納税につきまして、ご答弁申し上げます。当初は広報せいよにつきましてご寄付いただいた方に1年間送付するようにしておりましたところですが、先般企画財務部の方と協議し、あんまり送るのもどうか、費用対効果という面でという事でご指摘を受けまして、まちづくり推進課とも協議をいたしました結果、11月からは基本的にはi広報紙をぜひ見ていただいて、その代りとしていただきたいという事で、11月からは廃止の方向で進めているところでございます。
菊池委員	そしたら、ふるさと納税はそういうことで進めるということですが、ほかに何かこう活用されているところはありますか。i広報紙に登録した人、それから市内の住民、それ以外に何か活用をしているということはあるですか。
山口情報推進課長	活用ということではないですけども、今までのずっと流れ的といまして何かの会議の時に、急に部数が何百とかいう場合もございまして、そのための準備ということである程度の数は確保しているところでございます。その他に何か積極的にというところは現在のところはございません。
小野委員	先程の菊池委員、二宮委員にも関連するんですけどね、市外の方々が、特に西予市出身の方々が西予市の情報を取得するのは、今スマートフォンとかタブレットとかありましたけれども、大きく分けてやはりホームページとこの広報せいよだと思うんですよね。その広報せいよを費用対効果の面で削除する。これは財政課の方針ですけども、それを心待ちにされている方も私はいると思うんです。ですからふるさと納税をされた方、それから市外の方に送っている方のお気持ちを確かめたうえで削減するならいいですよ。しかし費用がかかるから削減するというのは、余りにも私は西予市出身の方々に対して、配慮がないのではないのかとこの様に思いますので、まずそこら辺を

山口情報推進課長	もう少し精査をしていただきたい。それと私は 100 部減るとするのは私にしたらおかしいかと、情報発信するためには市外におられる方に少しでも PR をして、西予市はこうしてますあーしてますというふうな努力をしてですね、少なくとも横ばいぐらいにこの広報せいやが皆さん方から望まれてる、欲しがってるというふうなものになってもらいたい。それでこそ費用対効果が出てくるのではないかなとこのように思います。 小野委員の言われること大変ごもっともでございます。先ほどの件で少し付け加えさせていただきますと、ふるさと納税をしていただいた方につきましては、申請書の中で広報せいの送付を希望する、希望しないという欄を作らせていただいている状況でございました。その中で送っていただきたいという方が約 3 割の方が送って欲しいということもございまして、そういう流れも起きたのかなというところもございます。その点は付け加えていただいて、ご了承いただいたらと思います。それから新しいこれからの部数を減らして、またはそのままということなんですけれども、その点につきましても各課それぞれ施策を持っています。それをこれからどんどん全国へ広げていく様なような施策もあると思いますので、その際には是非活用いただくようにこちらから積極的なアプローチはできると思いますので、その部数の減増ということも含めまして今後検討させていただきたいと思っております。以上です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（9：45） 再開します（9：49）
菊池消防長 岡山委員長	【消防本部】 菊池消防長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。
清家消防総務課長 岡山委員長 二宮委員	議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号) 消防本部所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 我々も市長も任期が 3 月までということで、任期の当初からお話を三瓶の件で八幡浜事務組合との話の進捗状況がどうなっているのかというのが 1 点と、以前からの懸念で出ています明浜城川の救急車ですけれども、今から 3 月までお亡くなりになる方も多いというのが現状で、今年度に入って両地域

菊池消防長	への夜間の出動回数等の実績がわかれば教えていただきたいなと思います。 1 点目の、八幡浜事務組合との協議について私から答弁させていただきたいなと思います。ご存知の様に 4 月に消防長名で事務レベルでの協議を申し込みました。そして段階的に話していくという状況で望んだわけなんですけど、事務レベルで話行った時に、当初事務レベルでは合併しか話はしませんよという回答がありまして、これでは当初私たちが考えていたいろいろな方向性の話で持っていきたいという意に反しましたので、そこで頓挫したような状態になっていました。これではいけないということで、まずは事務レベルというよりも、三瓶町民が今現在その状況を本当に把握しているのかどうかという事で、アンケートをまずは取って市民の意見を聞きたいと、そして今のこの現状をどう考えられているのか、というのは今後 10 年西予市の方向性も必要であるということで、年内に実施する予定ではありましたが、やはり八幡浜事務組合に黙って実施するのではなく、今まで三瓶町もお世話になっているので、当然消防長レベルで話をしてこういう方向性で進めますという話はしておりました。その中でお前のレベルではないという話があったりしまして、いろんな話が横から来まして、現在、来年早々にアンケート調査を実施して住民の意向調査をし、今後新庁舎建設等も含めましたもので考えていかなければいけないかなというような状況です。まずはその中でもやはり事務レベルでの話はしないといけないのかなという事で、再度消防長との面談で年内にはもう 1 度話をする予定にしています。私の方は以上です。
佐藤防災課長	現在の明浜町及び城川町の救急件数でございますけれども、まずは 26 年中の救急件数を報告させていただきます。明浜町における救急が 239 件、城川町は 221 件でございます。明浜隊が出動したのは 239 件中 93 件、つまり 38% ございました。本署隊が出動したのが残りの 146 件という事になっています。城川町では 221 件の救急件数のうち、城川隊が出動したのが 67 件、30% でございます。支署隊が出動したのは 154 件となっております。なお 27 年の途中でございますけれども、11 月末の時点で合計 355 件、昼間が 127 件ということになっております。以上でございます。
二宮委員	ありがとうございます。再質問なんですけど、消防長が答弁をいただいた八幡浜の合併というのは、以前お話があった八幡浜、大洲、西予の合併の事かと思うんですけどもその確認が 1 点と、今消防長レベルでお話されている中で、市長が 4 年前にこれやりますよというような答弁をされたんですけども、市長はどのようなお考えなのか。どのような行動をされているのかを確認させていただきたいなと思います。
菊池消防長	まず 1 点目の合併の関係ですが、これは 3 消防本部での合併、当然市長と副市長と私の 3 人で各市へ行って話したんですけど、これにつきましては、大

	洲市が内子町を抱えておりますので、内子町が松山圏域にあるということで、三つの合併ではメリットが出てこないということが最大の原因ということで、丁重にお断りをされてきました。そこで基本的に八幡浜と西予ということですが、ただもともと市長の姿勢としては、三崎半島から大野ヶ原までの長い带状で一緒になったとしても、これらのメリットが出てこないというのは基本的な考え方でありますので、もともと県下一というのが基本的な考え方でありました。二つでは非常に厳しい、メリットが出てこない、というのは今も変わられてないと思います市長の考えとしては、その中で、単なる三瓶を、言い方は非常に悪いんですけど、人質に取られてこれで二つで合併しましょうという話ではおかしいですよ。まずは八幡浜と西予が一緒になったらどういうメリットがあってどういうデメリットがあるのか。そして今の基本的な財政の負担はどうなるのかという事を、事務レベルでまずは調査をして三瓶町民の意識調査というのは大事かなと思います。それを持って私が市長に報告したいという考え方でおりました。ただその中で一番懸念されているのが、南海トラフ大地震が来ると言われている今現在の時に、三瓶町民の消防責任というのが八幡浜市長で、本来は八幡浜施設事務組合の伊方町、西予市、八幡浜の組合の組合長が責任を負うということになっています。それと三瓶の消防団員の指揮命令のトップは、八幡浜消防長であり、西予市の消防長は及ばないという歪な関係、これが非常に大災害が起こったときの命令系統が非常に複雑化しているということで、これでは私としても責任が問われるということで、市長はそこを一番懸念されているわけです。それを解決するためには、まずは本来の自治体消防の原点に返って、やはり消防責任は西予市は西予市長が負うべきだということで、このような自体を三瓶町民の方がご存知かどうかということも含めたアンケートにしたいなと思っています。以上です。
二宮委員	以前からこの件に関しては、一番理想は全県一つというのがあると思われるが、消防本部独特の権力闘争みたいな話で、特に松山とは進めないと私もお聞きしているのですが、消防長も3月までしか期間がありませんので、是非ご努力を市長とともにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
菊池消防長	補足いたしますが、今言われたように、合併が出た当時の松山市の考え方も大分変ってきたような状況もあります。その中で、今後10年、20年先を考えますとそういう時になって話が出来顔の見える環境をつくっていくという関係で、この間西予市で愛媛県下消防職員のZ1レースを開催しました。局長は愛媛県消防協会長なんですけど、そういう事を地道な活動をしなが、最終的には消防は一つにならないといけないという話を、今局長自体もそういう話を持っとられますので、そういう関係で西予市からも現在1名、特別

	消化隊に 1 人派遣しております一ヶ月。そういう事をやりながらの一つになっていかないといけないという事で、愛媛県の広域応援協定の中で、今度は松山のハイパーレスキュー、うちは工作車が入るとともに緊急消防援助隊の登録をしますので、意識付けのために特別救助隊というのを発足しようと思っているんですけど、それ以上の他の政令指定都市とか大きな消防におきましては、高度救助隊、機材等も違うわけなんですけど特別救助隊よりもう一つ上のランクの救助隊を配置しております。高速道路上での事故等があればいつでも連絡したら、松山から応援に駆けつけますよというようなことを局長から県下全消防に通達してあるというように、一歩ずつですがそういう方向に向けた活動はしているという事です。以上です。
二宮委員	先程言いましたように、消防は権力ではなくて市民の安全のためというのが一番なのでぜひお願いしたいと思います。もう 1 点、以前救急関係の全県の統一関係が、実際には出来てはいないがそれに向け進んで行っていると消防長からお聞きしたんですが、そのあとの進捗をお聞きしたいと思います。
佐藤防災課長	救急の全県体制での病院の選定基準というのがございまして、これにつきましては、今タブレット方式で直接病院と連絡を取れる体制が、県のシステム上で可能ということになっています。各救急隊がそのシステムを通して、病院と今の患者の状況を直接医師とやりとりができる。タブレットを通してやり取りが出来る。そして病院を確定するという事で進んでおります。これは 10 月 1 日から運用となっております。以上です。
小野委員	施設事務組合、三瓶の問題が出ましたので三瓶選出の議員として発言をさせていただきます。自治体の大きな目的は市内に住む住民の生命財産を守るのが大きな目的であるのはご案内のとおりです。その中でもやはり常備消防、自衛消防が最たるものではないかなとこのように思います。平成 16 年の合併の折りに、確か平成 15 年の 6 月議会ぐらいだったと思いますが、この一部施設事務組合の件で一般質問をしようとした時に、理事者の方から正直言いましもう時効ですから構いませんがストップがありました。これは大変今微妙なところであるので八幡浜施設事務組合さんの考え方にそぐわなければならないので、質問を辞めてくれということで三瓶町としては無理を言って八幡浜施設事務組合に八幡浜施設事務組合規則一部改正という事で三瓶町が入った経緯があります。そういうふうな経緯を踏まえてですね、今アンケート調査をされとるということですが、やはり今言いましたように三瓶町民の生命財産を守るのは常備消防、自衛消防であります。それと先程、先般原発による避難訓練がありました。それを見ても津波とか原発とかということになりますと、市長が言うように私は県統一の広域的な消防でないという大きな事故は対応できないのではないかなと思います。それとアンケー

	ト調査をするんですけども、はたして市民の方々が消防にどれだけの情報をもたれとるのかなと。例えば具体的にいいますと、水防の関係、施設の関係、体制の関係、ここらあたりがものすごく消防に関しては大事ではなかろうかなと思います。三瓶は海があるので、水防の訓練ができていいのか、それに対応できるのかどうか、施設においては例えば高所作業、こういう高所作業消防車に対応できるのかどうか。それともう１点体制においては１班が重大火災に出たときに、もう１班がもう一つ重大火災があったときに対応できるのかどうか、そういう施設、体制、設備等が十分整えなければ、町民の生命財産が守れないのではないかな。そういうことを考えれば、私はよく精査をしたうえで、望むことなら愛媛県下広域消防体制をしていただきたいと思います。
清家消防総務課長	アンケートにつきましては、三瓶総務課の協力をお願いいたしまして、全戸対象 3,150 枚を以前準備しておりました。アンケート実施の際しましては、19 人の区長さん方の会に出向きまして実施の説明をしまして、意見を聴取し訂正してアンケートの作成をしまして、最終的に八幡浜とも協議をしながらのアンケートを今作成してございます。今小野委員さんが言われました、水防、施設、体制のことも踏まえてアンケートを作成しまして、1 月 12 日に各町内会長さん 128 人に配布していただけるよう準備を進めてます。内容につきましては再度精査をして十分納得していただけるようなアンケートを作成したいと思ってます。以上です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（１０：１１） 再開します（１０：２０）
松川教育部長	【教育部】 松川教育部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。
岡山委員長	【教育総務課・学校教育課所管分】 議案審査に入る旨を告げる。
片山教育総務課長	議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号) 教育総務課・学校教育課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
田中委員	日本スポーツ振興センター災害共済の適用範囲、例えば宇和中学校の運動会を見させてもらった時に、脛にサポーターを付けている生徒が 10 人以上いた

	んですね。この人たちに対する、また父兄に対するなにか手助けはできないものかと考えていたんですが、この災害共済の適用範囲と実例があれば教えていただけますか。
禰川学校教育課長	スポーツセンターの保険に掛かるのは、学校の管理下で起こった事故だけです。ただし、登下校も含めます。もちろん学校管理下ですから、体育の授業、学校行事として外での活動している場合も掛かります。学校管理下というのが対象です。
田中委員	運動会でサポーターをあてている子供たちに対しては適用されていないという事ですか。
禰川学校教育課長	病院での治療について出るので、その子たちも多分掛かっていると思います。サポーターというのは病院に掛かってサポートしているのか判断できないんですけど、病院に掛かった分です。
二宮委員	スクールバス購入の件で、野村中学校寄宿舎生徒用との説明があったんですが、寄宿舎生徒の車の活用状況をお伺いしたいと思います。
片山教育総務課長	基本的には寄宿生です。平日は寄宿舎で生活しているんですが、金曜日の学校が終わって帰る便と、月曜日に登校する関係で日曜日に寄宿舎に帰る便が基本的な運行状況となっております。
二宮委員	そういう事であればですね、今回小学校の統合再編等でもスクールバスがあるので、そちらを時間的に使えないのかなと思うんですけど、そこらの検討はされたのかお伺いしたいと思います。
片山教育総務課長	この事につきまして、スクールバスは送迎として今回の統合に併せて通学バスとして購入をしております。野村中寄宿舎生につきましては通学目的ではありませんので、補助金の関係上目的でのすみ分けをさせてもらってます。
二宮委員	利用は週2回ですね、大野ヶ原・惣川から学校の往復の。それであれば例えばジャンボタクシー等の費用対効果とかの検討はされたのでしょうか。
片山教育総務課長	そこらは検討して購入した方が費用対効果においても良いだろうという事で決定をさせてもらってます。それと夏休み等の部活の関係もありますので、そういう場合も使用しております。付け加え報告させていただきます。
二宮委員	選挙管理委員会関係でも質問をさせてもらったんですけども、今回18歳に選挙権が引き下げられたということで、毎月開催されている教育委員会の中で、18歳に選挙権が引き下げられたことによる今後の取り組みです。選挙管では高校で出前講座をするというふうにお伺いしたんですけども、小中学生等に選挙または政治に関する今後の市としての取り組みについての話が出ているのが1点と、先般新聞にも出ていましたが、子供たちに政治とか行政のことを話す中で、指導者の個人的な思想が入っていくというのが怖いなということも考えられると思いますが、もちろんカリキュラム・マニュアル

禰川学校教育課長	ルは出来ると思うんですが、教育委員会の中でそのような意見は出てるのか、もしあればご紹介いただきたいと思います。 教育委員会で話題が出たということではないんですけども、学校では元々政治教育についてはやっていますので、小学校においては、6年生の2学期の後半から3学期いっぱい4ヶ月ぐらいは、公民的分野について6年生が三権分立とか、今の議会政治とかについて学習しています。中学生になると、公民的分野というのが入ってきまして、その中でこの選挙制度について、もちろん小学6年生についても選挙制度について学習しています。中学生は3年が学習をしていきますので、かなりの詳しい学習をしていくと思います。教員の中立性ですけど、これはもう昔から宗教的な偏ったこともできないし、政治的な偏った指導はできない。それは我々教員の当然の成すことなので、わかっていることだと思うんですけど、今後委員さんご指摘のとおり18歳に引き下げられましたので、そういう事も教育委員会で学校の方に発信していきたいと思います。以上です。
二宮委員	いじめの件で本会議であったと思うんですけども、以前からよくモンスターペアレンツ、保護者の方から教員に対して異常な要求とか、そういうのが以前から問題には出てるんですけども、そういうのが問題視されるような案件がここ近年であるのかお伺いしたいと思います。
禰川学校教育課長 岡山委員長	休憩をお願いします。 暫時休憩（10：45） 再開します（10：46）
禰川学校教育課長 源副委員長	今の件に関しては、事例はあります。中身については申上げられません。 小学校施設整備事業で、魚成小学校の財源調整の話があったので関連ではあるんですけども、現在三瓶小学校と来年から統合校舎として使われる魚成小学校プールの改修工事がそれぞれ行われてるかと思います。その工事の進捗状況を教えていただけますか。
松川教育部長	工程表に乗っ取りまして順調に工事が進んでいる状況でございます。以上答弁いたします。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（10：48） 再開します（10：58） 【文化体育振興課所管分】 議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号) 文化体育振興課所管分について、部課長の説明を求める。

土居文化体育振興課長 岡山委員長 二宮委員	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 2点お伺いしたいんですけども、1点は全国大会出場選手の支援事業ですけども、県外等の大学等にいかれて、また社会人等で活躍されて、愛媛県選手団の国体選手として全国大会に出ていただいている方もおられると思うんですけども、その様な方への支援というのができるのかどうかをお伺いしたいのが1点と、えひめ国体も近づいてきたということで、特に野村の相撲とかというのはボランティア等が必要になってくると思うんですけども、国体のボランティアに関してどのような準備がされているのかという2点をお伺いしたいと思います。
土居文化体育振興課長	最初に報償金関係の県外在住者の関係ですが、西予市社会体育功労者補助金、報償金交付要綱第2条に、補助金の対象者となるものは西予市に住所を有するもの。または西予市外から市内の学校に通学するものを含む。または西予市に所有を有するものを主な構成員とする団体のくくりという形で要綱を定めております。従いまして、西予市に住民基本台帳がない方については、報償金の対象外という形にさせていただいております。次に国体にかかりますボランティアの関係でございますが、えひめ国体西予市実行委員会の中でもボランティアの関係を進めております。また広く専門委員会等で協議しながら、ボランティアの募集についてはホームページ等で行うようにしてありますが、環境美化、交通整理等いろいろなボランティアが必要になってくるかと思えます。そのようなものについても専門委員会で協議を進める中、時期を見てホームページにアップしたり、広く募集をするようにしております。以上です。
二宮委員	要望になるかもしれませんが、西予市に住所を有する方という事で、大学生等は住所を置いたまま大学に行かれる方もいると聞いていますが、転出してても親が西予市に居られるので、全国レベルのテレビとか新聞で出てるのがわかった時に、横断幕等があると親もうれしいし、他の父兄にも影響してきて社会体育の振興にもなると思いますので、再考していただきたいというのが1点と、国体のボランティアに関して、国体が実際に行われるのは3日間くらいですよ西予市で開催されるのは。だからそのためだけのボランティアを付け焼刃的に募集して組織化するのではなくて、せっかく国体が来るという事は市民のボランティア意識を醸成していくという意味からも、国体だけじゃなくて西予市全体の福祉も絡めた、いろんなボランティア組織を立ち上げるような作り方をしていただけると国体が終わった後も、西予市にはボランティア組織があるという事で今後の少子高齢化等にも役に立つのではないかと思いますので、そういう取り組みを是非考えていただきたいと思います。

土居文化体育振興課長	貴重なご意見を頂きましたので、国体については64年ぶりの単独での愛媛県開催となります。西予市に来てよかったというおもてなしのえがおあふれる大会にもっていきたいと思いますので、いろんな関係所管でのボランティア組織の検討等についても時間がありますので検討していきたいと思います。 大変貴重なご意見ありがとうございました。
岡山委員長	暫時休憩（11：03） 再開します（11：07）
田中委員	先程のボランティア募集に対してのお願いなのですが、一時マッサージの人が参加していただいて、疲労回復とか筋肉のマッサージをされてたんですが、この辺をもっと規模を大きく体系を整えていただいて、イベントごとにおもてなしという形を取っていただきたいと思います。これは要望です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（11：08） 再開します（11：18）
大平企画財務部長	【企画財務部】 大平企画財務部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。
岡山委員長	【まちづくり推進課所管分】 議案審査に入る旨を告げる。
高橋まちづくり推進課長	議案第125号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第4号) 教育総務課・学校教育課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
二宮委員	ふるさと納税で寄付された方の西予市出身以外からの寄付があるのかどうか、件数がわかたら教えていただきたいと思います。
高橋まちづくり推進課長	今私たちが把握している数字でございますが、11月末までに554件の申し込みがございます。金額は1,189万円でございますけれども、このほとんどが県外の方からの申し込みが殆どでございます。西予市出身の方からの申し込みもでございますが、件数からいえば西予市出身以外の方がホームページを見て申し込みをされるというようなことが多いという実情でございます。
菊池委員	ふるさと納税についてお尋ねします。少しずつ上がってきたというのは返礼品の種類を増やしたということをお伺いしましたが、ふるさと納税全体の取り扱い、特産品等の選定とかいうのは以前聞きましたら観光協会が主体となっていると伺いましたが、全国的にはどうか知らないんですけど、この返

大平企画財務部長	礼品が目的でふるさと納税をするという意識の人が殆どじゃないかなというふうに私は思うわけなんです。ふるさと納税の趣旨からいえば少しずつれていっている気もするんですけど、宇和島市では返礼品として品物ではなくて、宇和島市に来てもらって宿泊をすることも取り入れたと聞きましたけれど、私の提案として品物ではないんですけど、ジオパークという事を西予市は中心にやっていますので、ジオパークのスポットとか、そういうエリアに看板を出しますね。例えば大きい神社に行くところら辺でも東京の人が寄付して石に刻んでいるが、プレート等とかの工夫をして品物ではないがジオパーク事業に賛同するとか、興味があるとか、そういう人を対象に看板に設置して、名前等を刻むなどの取り組みをしてはと思うんですけども如何ですか。
源副委員長	非常にいい提案ではないかなというふうに思います。神社やお寺仏閣といったところに対し寄付すると、名前が刻まれるというのは昔からあって非常にメジャーな知名度向上するための個人の手段だったわけでございます。そういう意味からしてもあっていいかなと思うんですが、ことふるさと納税の寄付に関してはですね、大分市長も思い入れがあって去年もいろんなこととお話をさせていただいたんですが、あまりご理解をいただけないところもあってですね、この件に関しても市長にお諮りして、進めさせていただきたいなというふうに思います。
高橋まちづくり推進課長	ふるさと納税推進事業について、去年の決算を見ると、歳入が 15,896 千円、歳出が 440,542 円ですね。これが今回補正予算で 3,473 千円計上されたという事は、件数が去年 45 名だったと記憶しますが、かなり増えたんだと実感しております。最終的どのくらい収入があるか来年の 3 月までですので、かなり西予市の産品を選ばれて入って来るとと思いますが、直接市内の業者等に落ちるような理解でよろしいのかお伺いします。
源副委員長	昨年度を 45 件で 1,500 万円程度の寄付を戴いておりますが、昨年度は 1 人の方が 1,000 万円という大口がございまして、件数的には 45 件という事でお礼の品の代金もあまりかかっていないということでございます。今年の場合は殆ど 1 万円の寄付という口がかなり件数的に多くて、それもおそらくネットでの申し込みで、ネット申し込みは土日、休日、夜でも出来ますので、実情は月曜日になると申し込みが沢山来ているというような状況でございます。今のところ全て市内の業者さんのものを産品として送っておりますので、この返礼品のお金は市内に落ちるという事でご理解いただいていいと思います。以上です。 ふるさと納税は税収を上げるというだけでなく、西予市自体を知っていただく PR 効果も非常に高いと思います。先程の菊池委員の質問の中の物品については観光協会さんを通じてという話だったと思うんですが、これからま

大平企画財務部長	だまだ金額が増えていくのではないかというふうに考えますので、少し幅広くいろんな産品作られておると思いますので、広く集めるような検討もしていただけたらいいのではないかと思います。
岡山委員長	この件については市長の非常に強い思い入れがありまして、私どもの考えが及ばないところもございますので、特に観光協会とかですね、そういったところについては私どもの精いっぱい頑張りますが、市議の皆様方もですねいろいろご説明していただいて、ご理解をいただければなというふうに思っております。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（１１：３１） 再開します（１１：３４） 【財政課所管分】 議案第 114 号 西予市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。
山岡財政課長 岡山委員長 二宮委員	議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 説明資料にカード申請件数が出てますが、新聞等でも出ていた受け取り拒否というのが他の自治体でもありましたが、西予市でそういう状況の把握は出来てるのでしょうかお伺いします。
山岡財政課長	財政課といたしましては、ナンバーカードを活用しました業務改革改善の観点からナンバー制度推進を担当させていただいているところでございます。 実際の申請所管は市民課でございますが、市民課によりますと、通知カードの配布状況につきましては、世帯宛に送付しているわけでありましたが、発送総数が 18,513 世帯、その内返戻が 1,655 通約 9%でございます。そのうち、防災無線等を通じて届いていない方にお知らせしたり、また転居届をされている方につきましては、通知してお知らせしているんですが、その結果取りに来られたはすでに 274 通 16%でございます。市民の皆様でまだ通知カードが届いていない方は、市民課までさらにお問い合わせいただいているところがございます。
大平企画財務部長	私の方には受け取り拒否について報告は上がってきておりませんが、法律の建前からしますと受け取り拒否は残念ながらできません。すでに番号は配布されていますし、個々人に 1 人にはもう既にそのシステムでこの制度が開始すれば運用が始まりますので、受け取る受け取らないにかかわらず、

二宮委員	この番号は活用されていくことになります。そういったことから現時点で受け取り拒否をされている方がいらっしゃれば、制度的にそれを受け取るか受け取らないかに関わらず進みますので、そこは是非ご理解いただいたうえで、持っておかないと逆に損をしますので、是非そこはわかった上で受け取りに来ていただければなとこのように考えている次第でございます。
大平企画財務部長	マスコミ等でいろんな情報が錯綜して、市民国民が迷っているというのも確かにあると思うんですけども、我々もそういうところに周知を努力したいなと思います。いただいた資料で、現在の申込件数が 489 件で、取得目標が出ていて 27 年度 1,000 枚とあり、これから見ると出足はいいのかなと思うんですけども、今の状況に対してのご感想をお願いしたいと思います。 お答えいたしたいと思います。この制度の前の住基カードの発行枚数でございますけど、発行率はわずか 2.5%に満たないような状況でございます。ほとんど関心がなかったというか、市側も積極的にそれを配る意欲がなかったというところもございました。私共としてはこの番号カード普及して知名度向上するためにも、日本一を目指そうではないかということで取り組みしている観点、いろんなことで広報とか出していますが、まだ本格的な動きになっていないにもかかわらず、このような件数というのは非常に望ましくてですね。4 万人今いるところで 489 件ですから既に 10%という事でございます。しかもオンライン申請がこの他にありますので、オンライン申請の方がいろいろ簡単だったりしますので、その件数がよくわかりません。もう既に住基カードを抜いているかもしれませんので、これ非常にありがたいなというふうに思っております。これから市側も体制を整えまして、本格的にですね進めていきたいなというふうに考えているところでございます。
山岡財政課長	二宮委員におかれましては、非常に積極的に取得推進を行っていただいております。感謝申し上げます。先程私が申し上げました数字で誤りがありましたので訂正させていただきます。世帯数で送付しているのは間違いなく 18,513 世帯でしたが、そのうちに帰ってきた返戻数が先程 1,655 通と申し上げましたが、1,665 通の誤りですので訂正させていただきます。
田中委員	今回の分で市の責務というのがあって、第 4 条の 1 項 2 項に「必要な限度で」という文言があって、結局この機関としては市長がチェックできるという形で、この市長がチェックしたことを誰がまたチェックするのかそういうのはあるのですか。
大平企画財務部長	ここに書いてある市長というのは市長個人ではなくて、行政機関としての市長でございます。という事は我々職員一同全てが市長という立場という事でご理解いただきたいと思います。これをチェックするかチェックしないか

	というところは屋上屋を架すという事になるわけでございまして、下の人間が取り扱いますという形で決済を上げていって課長まで決済を上げるというようなところでチェックをしておりますけれども、この独自事業に限らず特定個人情報保護に関しては、特定個人情報保護委員会というものが内閣府の方に設置されておりますので、ここの機関が場合によっては是正の勧告を出すとかですね、そういったことは考え方としてあり得ます。ただ、1,700 も 1,800 もあるような自治体全て目くばせ出来てるかというのと、わずか 50 人しかいませんので委員会としてはですね、まずは無理かなと思いますが、まずは自分たちのところでしっかりした管理をしていくのが、最重要かなというふうに思っております。
小野委員	申請は代理人でも出来るようなシステムになっていますね。無論写真も貼って写真の裏には名前と生年月日を書くようになっていますが、今度受け取りですよね。受け取りの場合、例えば運転免許証の場合でも本人の委任状があったらもらえるわけですよ。ですから個人カードでも本人の委任状か何か確認できるものがあれば、交付してもいいんじゃないかなという気がするんですけども、その辺の対応というかお考えはいかがでしょうか。
大平企画財務部長	今回の個人番号カードに関しましては、これ個人を特定するための番号でございます。そうするとその本人確認が非常に大事になってくるわけですね。成り済ましの問題がありますし、そういった問題に対応するためには確実にその人が本人である。実はこれ住民基本台帳制度でもですね本人確認があまりなされていない面があって、その本人確認が大丈夫のなのかというような議論も国の方ではなされているところでございます。そうすると、やはりこの前提となるような、その人が本人ですかっというのが非常に大事になってくるわけでございます。受取の時に確かに本人確認しなければいけないことになっていますが、確認することを担保すれば渡せるわけでございますので、やり方としてはいろいろあるかと思えます。例えば公民館に取りに来てもらったり、いろんなやり方があると思うので、そのやり方をですね含めて私どもとしては推進していきたいと考えておりますから、そこはこちらの方にお任せいただければなというふうに考えてございます。まずは来ていただけるような方々を先に対象にやっていくのが普及促進の観点から必要かなというふうに思っております。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 125 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号) 財政課所管分について、部課長の説明を求める。

山岡財政課長 岡山委員長 二宮委員	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 現在、来年度の予算に向かってそれぞれ各部各課からの予算要望の査定の最中だと思いますが、9月の議会で我々決算を審査させていただいて、その時や今までに感じたことですが、事務事業の数ですね、似た様な事務事業。私たちが感じるのに細かいような気がするんです。それで今の事務事業の数がどのくらいあるのかを質問したいのですけど。
山岡財政課長 二宮委員	現在の事務事業総数はおよそ1,100でございます。 私はこの事務事業を同じ課の中で予算として積み上げていく項目としては必要と思うんですが、事業の数としては似た事業をまとめて、出来たら課単位ぐらいである程度自由に年度内に使えるような事務事業にすれば、例えば市民からの緊急的な要望があった時に、来年しますみたいな話ではなくて年度内に活用できるような事務事業にならないかなという、そういう意味の行政改革は出来ないのかなというふうに日頃から感じているんですけども、今事務事業の査定をされていてそういうことが出来そうな感じはありますか。
大平企画財務部長	国の予算制度や、地方財政の予算制度の建前から申し上げると、財政予算主義というふうに、つまり予算があって、計画があって、予算があってそれを執行していくというベースで、事業、役所というのは成り立っている建前がございます。という事はどういう事かというと、ある一定のお金をプールして、翌年度自由に使っていいというような発想は基本的に持っていないということになっています。これは単年度主義の弊害だとかいろんなことを言われるわけでございますが、国がその方針を変えない限り、この建前沿って動かざるを得ないところが残念ながらございます。一方で、そこはそことしてどうやったらうまくやれるのかという所が、次のポイントになるかと思うんですが、たしかに事業数が非常に多ございます。職員はだいたい500人前後ぐらいしか一般行政職がないにも拘らず、事業数が1,100を超えているということは、1人当たり2事業ぐらい持っているという事になります。それはやっぱりおかしいわけでございまして、非常にこれ残念ながら細分化して管理しているという状況になっています。同じ目的・目標をもっていながら事業二つに分けてしまっているということが、非常に多かったなと思ってございます。それは細かい事業単位で管理する、予算名義で管理することは大事なことだと思うんですけども、事業を大きくひとくくりにしてですね、同じ目的のものについては足しこんで、その中で予算をプールして、その予算の中で流用しながらやっていくというのは、これは予算の流用という観点からは執行裁量が我々にあるとすれば、そのお金の範囲内でできるはずなんです。そうするとどういうことが言いたいかというと、事業の単位を大きく

二宮委員	すれば、中で動かすお金の金額も増えていくということです。例えばひどいものに関しては僅か数千円で事業の1項目を立てているというようなものもあります。そうすると機動性が全くないわけですね。その事業のためにそのお金を使うだけなんですけれども、それを本当にやるべきかどうかという事自体もクエスションなところも正直ございます。そういったこともあってもう少しですね事業の数を減らして、予算をまとめてですね執行していかなければいけないのではないかというふうに思っています。それは行政改革の中で、私どもで議論をさせていただいて、今年度の予算編成でちょっと間に合わなかったんですが、総合計画が何せできていないもんですから、総合計画を作った上で来年の予算編成ですね、やっていかなければいけないことかなとこのように考えているというところでございます。いずれにしろ事業数が急に減りますと、その予算の継続性、継続的な分析の観点からもあまり都合がよくないんですが、それでもできるような形で工夫しながら進めてまいりたいと、今のところ考えている次第でございます。
山岡財政課長	是非そのような方向性をお願いしたいんですけど、これを思った時にお先程言われた流用ですよね。流用というのは現在実績にやってる場合があるわけですね。それと不用額というのが沢山出ますよね、事業によたらまったくやらなかったという。そういうのを年度内に同じような事業の中で、その課の中で有効に執行できるような、新たなまた事業ができるかなという観点でちょっと財政素人ですけども、質問させていただきましたので是非今の部長の方向性をお願いしたいと思っています。
大平企画財務部長	先ほど部長からも説明がありましたけれども、現在当初予算編成作業中でございます。事務効率化の観点からできるだけ補正予算をしなくてもいいように、可能であれば予算の流用とか予備費の充用など弾力的な運用に努めているところでございまして、今後とも簡素化・効率化に繋げていくよう努めてまいりたいというふうに思っています。 私が来るまではですね、流用は基本的にはやってはいけないというような話でございました。そうすると補正予算ありきという事になります。これは予算主義の原則からすると反する内容を普通にやってらっしゃったので、私はこれはやめなさいということでやめさせていただいたのが、今年度の予算編成のつまり去年の今頃のタイミングでございますけれども、ガイドラインを作りましてですね、方向性を変えさせていただきました。補正予算が非常にその財政予算主義を反するようなですね、都合よく予算が増えたり減ったりすることが可能だったんですが、それはやめなさいということで、財政規律を確保するところにまず目を向けさせていただきました。それから、じゃあどうするんだ、お金が足りないんだ、急に事業があるんだという事がありまし

	たので、それはやっぱり流用という観点でさせていただいています。ただこの流用がですね、項・目間とかそういう大きな単位での流用というのは基本的にできません。議会に議決をいただかないとできないこととなつてございます。という事もありまして事業の単位を増やすことで、事業の範囲を大きくすることで流用できる範囲を増やせるということもありますので、そこは議会の皆さんにもご理解をいただきたいなというふうに考えてございます。いずれにしても、制度改革をしていかないとですね、硬直的な運用なつてしまつては臨機応変なですね、この変化の移り変わりの早い今の時代なかなか難しいございますので、裁量の余地を残させていただきたいなとこのように考えてる次第でございます。
菊池委員	公共施設の事についてお尋ねいたします。例えば廃校になった小学校とか、そういうところでは地元の人に呼びかけて、検討委員会をつくつてどういふふうにしていくかという事を相談するというようなことをしてますけど、聞くところによるとだいたい1年間の期間を見てるということでしたけど、検討委員会が1年経つてもできないというか地元から発生しないというようなところは どういうふうに取り扱われるかお尋ねします。
大平企画財務部長	財政課の所管ではないので総合政策課でございますから私の方からご答弁させていただきたいと思いますが、先ず教育委員会の方からですね学校廃校の跡地利用については、3年間住民の方々と議論していただきたいということでございます。その後ですね教育委員会ではなくて、やはり市長側でですねこういった学校跡地については取り扱っていかうではないかということで担当が変わりました。担当が総合政策課に代わつてございます。ただ住民の説明の際にはですね、3年間というふうにお約束している以上ですね、急に方向転換するわけにはいきませんので、3年間は住民の方々と議論していただく。かといってその議論が全く起きないとかですね、起きたけれどもあまり有効な活用され方になっていないとか、こういったことは多ございまして、じゃあどうするのかという話なんですが、次に考えるのが企業側で使えないかどうかというような話でございます。その次にそれでも選択肢がないという話であれば、行政側で活用が出来ないかという話になります。最終的な手段として、それでもどこも活用できないということであれば、これを取り壊していくというようなことを決断せざるをえなくなるかと思っております。この取り壊すことに関しても、財政的な措置がなされるタイミングがございまして、後3年間ぐらいしかございません。その3年間でやはり決断していかなくてはいけないなというふうに思つてございます。ですので住民の皆様も早めに結論をいただけると非常にありがたいなというふうに思つてございます。後は自腹で取り壊すか、取り壊さず放置するかそのどちらかしかがござい

平成 27 年第 4 回定例会 総務常任委員会記録

開催日時	平成 27 年 12 月 10 日 午後 2 時 04 分～ 平成 27 年 12 月 10 日 午後 2 時 33 分	召集場所	第 3 委員会室
付託事件	陳情 4 避難計画の実効性が確保されるまで、伊方原発 3 号機の再稼働を行わないことを求める陳情書 陳情 5 伊方原発 3 号機の再稼働やめるための陳情書 陳情 11 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情書 陳情 12 伊方原発 3 号機の再稼働前に、30 キロ圏内自治体の承認と住民説明会を求める意見書に関する陳情書		
出席委員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一郎	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説明員			
傍聴者	なし		
岡山委員長	再開宣告を行う。		
	(開会 14:04)		
	陳情 4 避難計画の実効性が確保されるまで、伊方原発 3 号機の再稼働を行わないことを求める陳情書について、審査を行う。		
	事前配布につき、朗読を省略する。		
	意見を諮る。		
小野委員	市長から伊方原発 3 号機再稼働の判断についての、要望ということで 8 項目知事に要望されとるということを考えますと、要望されたという事は賛成して以上のことを守って下さいよという事だと私は判断をします。行政側がそういう風な結果を出されていますし、また近隣の大洲市、八幡浜市、伊予市議会などのところを見ても不採択とか審査なしとかの結果になっておりますけれども、当議会としては、芳しくないんですけども、あまりにも今日これを白黒つけるのは早急ではないかなと、なお尚早ではないかなということで、継続審査ぐらいにしていいただければいいではないかなと、もう少し精査する必要があるのではないかなとこのように私は思います。		
二宮委員	ここに一緒についてます、意見書を採択してくださいという要望なんで中の意見書を見せてもらいましたら、段落二つ目の政府は再稼働にあたっての政府の責任を明確にしていない。経済産業省は「万が一の事故にあっては責任をとる。」と発言しているが、「責任をとれる」根拠はない。とかいうふう		

	な文言でもろもろあるのと、下の以上を踏まえ政府に次のことを要望する。ということで、2 番に原発事故に対する政府の責任を明確にすること。というふうな意見書になっております。まず最初の責任を取れる根拠はないとかいう発言は、理論的に全く同意できない。出来ないだろうという事を言っているようなことで、これは意見書として私はおかしいというふうに考えるのと、政府として責任をとると発言をしたとありましたけれども、市長から知事に要望した時や、知事からも政府に対しての要望の中で、安倍総理が国が責任を取りますというふうにそのあと明確に仰っているので、私はこの意見書については審査する必要はないというか、不採択でいいんじゃないかなと思っております。
菊池委員	避難計画の実効性が確保されるまでという事でありますけど、安部総理が国が責任を取りますということで明言されました。もう一つ欲を言えばですね、もっと具体的にどういうことについてということがあれば一番最高だったんですけれども、国の責任者がそういう事を言われたという事は、我々は信用していくしかないなと、いうふうに考えるわけです。そして、いろいろ読ませてもらうと言われることも分かるんですけど、時間が動いてますので今ここで委員会としての決を取った方が、結論を出した方がいいなというふうに思います。私は当初からことについては、再稼働については賛成派の方でございますが、そういう立場で陳情に対しては不採択というふうな立場をとらせていただきます。以上です。
岡山委員長	田中委員はどう思われますか。
田中委員	僕は皆さんの意見を聞かせてからにしてください。後出しジャンケンします。
藤井委員	私は不採択にするべきだと思っております。これが例えば停止になってすぐでしたらまだ話の中に余地はあったんだと思いますが、私はこの件は継続にもしないで不採択にすることに賛成いたします。
源副委員長	私はこの陳情だけでなく、残り二つ原発関連の陳情があがってきているかと思ひます。この陳情は大阪市の方から郵送できたと思ひますし、住民説明を求める意見書に関する陳情について、これは賛同議員は近くにおられますがこれは持参、あとは地元の西予市の原発止めようや会は地元の方で、これはちょっと分けて考えなければなと思うんですけども。既に愛媛県知事も 10 月 26 日に再稼働の同意を済まされておりますし、全て終わったことかと思ひます。これを 3 ヶ月延ばしたとしても、結論的にはあまり変わらないかなと思うこともあります。ただ別の陳情案件なんですけれども地元の方が出された分に関しては、ちょっと慎重な判断がいたと思ひますが、この陳情に関しては今委員会で結論を出してもいいのではないかなと思ひており不採択と考えます。以上です。

田中委員	一つ気になるのは市長が言われるところの経済的ペナルティ、国と県との絡み、この中で採択、不採択難しい状況で、個人的には採択という形を取りたいと思います。
岡山委員長	皆さんの意見を聞きますと不採択の意見が多いようです。 採決に移る旨を告げ、不採択とされる委員の挙手を求める。 挙手多数により、委員会として不採択することを宣言する。
二宮委員	陳情 5 伊方原発 3 号機の再稼働やめるための陳情書について、審査を行う。 事前配布につき、朗読を省略する。 意見を諮る。 暫時休憩（14：13） 再開します（14：14） 同じ伊方原発に関する陳情ですけれども、それぞれ個人的な思いは原発がない方がいいというのは基本的にほとんどの方がそうっておられるのは間違いないんじゃないかなと思うんですけれども、今までの再稼働に関しての知事に対しての市長の要望、また市長が提出する中で我々市議会に対して、いろいろ聞かれた内容を踏まえると今の時期に、我々は大方賛同というか条件は付けてですけれども賛同というふうにしているというのが現実なので、これも先ほどの件と同じように私自身は不採択とさせていただきたいと思っています。
岡山委員長	今の二宮議員の不採択意見に対して反対の採択か他の意見はありませんか。 （なし） 採決に移る旨を告げ、不採択とされる委員の挙手を求める。 挙手多数により、委員会として不採択することを宣言する。
菊池委員	陳情 11 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情書について、審査を行う。 事前配布につき、朗読を省略する。 意見を諮る。
二宮委員	この件は私はここの場に身を置いてないんで、全く判断材料が非常に乏しいんですけど、これを見ますと普天間飛行場の危険除去ということが一番という事になってます。それが元々の発端ですからね、そこから言えば辺野古に代替りの施設をつくるということも問題はあるでしょうけれども、普天間基地の危険除去ということを目的としておりますので、そういう事から見て遠い地ではありますが、私はこのことに対しては採択の意見でございます。 私も同じく菊池委員と同じように採択の立場で意見を述べたいと思います。 先程言われたように元々は普天間の米軍の事故が発端で、この普天間飛行場

岡山委員長 小野委員	を除けてくれという事が元々沖縄県民の発想じゃなかったかなと。そういう中で以前の橋本総理時代の十数年間かけて、いろいろ議論をされて辺野古へということが当時は沖縄県も承諾をしたという経緯があつて、民主党政権になってひっくり返されたという事で再燃してきた議案であり、私自身も辺野古は行きましたけれども、辺野古がどうのこうのというのではなくて、一番の課題は普天間を早く別の施設へ移す。または、日本に返してもらうことが原点なので、本当に遠い名護市の方から全国の市議会にそういう思いでこういうふうに送って来られているんじゃないかなとういうことを拝察すると、採択という事で私も賛成をしたいと思います。
岡山委員長 源副委員長	ただ今二人の方が採択の意見を出されましたが反対意見はありませんか。 重複はしますが、細かいことを言うところの前提にあるのは、日米地位協定、それから安保条約ここが発端をしてるわけですね。だから地位協定というのはどうにもならない協定を結んでいるわけですよ。それと今二人の方が言われましたけれども、陳情を出されているのは過去に政府沖縄県名護市をはじめ、代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では移設に向け条件付きで移設に向け進めてきた経緯があると。特に地元の3地区の居住区に隣接しているオスプレイ等の着陸帯を海岸側に建設される代替施設に移すことを地元の条件としているという事になっているわけですから、私はそれを考えたらやはり採択すべきだなとこのように思います。 ほかに採択以外の方はいませんか。 皆さんご存知の通り、現在辺野古に関しては国と沖縄県が裁判で争っているような状態かと思います。この内容は非常によくわかるんですけども国へ意見書をあげるとなった場合、内容も含めてどうであろうかというふうに私は思っております。ただ地元名護市議会の皆さんの言われることは、非常に共感を覚えておりますので、趣旨採択ぐらいが適当ではないかと私は思っております。以上です。
田中委員 藤井委員	私も源副委員長と同じように趣旨採択を選びたいと思います。 いろいろな関係もありますけれども、趣旨に関しては採択したいと思いますので、趣旨採択に賛成であります。
菊池委員	今皆さんのご意見を聞いていたら、皆さん趣旨は賛同という事でしたけれど、私は西予市はいくつもある自治体の一つでありますけれど、この問題をですね、少しでも早く解決するというそういう観点から、1自治体の委員会としても、そういう観点から採択というふうにいけたらなというふうに思って採択したいと思います。以上でございます。 暫時休憩（14：24） 再開します（14：28）

	採決に移る旨を告げ、採択とされる委員の挙手を求める。 不採択とされる委員の挙手を求める。 趣旨採択とされる委員の挙手を求める。 採択と趣旨採択の挙手同数により、委員長採決にて、採択することを宣言する。 陳情 12 伊方原発 3 号機の再稼働前に、30 キロ圏内自治体の承認と住民説明会を求める意見書に関する陳情書について、審査を行う。 事前配布につき、朗読を省略する。 意見を諮る。
二宮委員	前の二つの伊方原発の陳情とないようは違うんですけども、西予市長から中村知事への条件付きの中での再稼働の容認的な発言と、我々議会の中でも議論した中での経緯、それと今の時期を考えた時には不採択でいいのかなというふうに思っております。
菊池委員	私の意見としては、このことに関しては不採択という方にさせていただきます。その理由としては、先程から出てますように今現時点での状況、それから自分としての意見としては、とにかくこの原発はあと何年までにというような期限をつけて、これは市長の方知事に提出しておりますけど、そういうことでそれまでに代わるべきエネルギーを国の方で開発する。これは全世界がやっておりますのでね、必ずそういうことはできると思うんですよ。そういうことを勘案してこれは不採択にさしていただいて、前に進んでいくという意見でございます。
小野委員	私も菊池委員に同意です。
岡山委員長	採決に移る旨を告げ、不採択とされる委員の挙手を求める。 挙手多数により、委員会として不採択することを宣言する。 以上で総務常任委員会に付託をされました全議案について終了いたしました。 今定例会はこれにて散会とする。
源副委員長	閉会宣言（閉会 14：32）